

令和2年3月2日

清川幼稚園及び
各小・中学校 保護者の皆様

清川村教育委員会
教育長 山田 一夫

新型コロナウイルス感染症に対する臨時休校（園）及び卒業証書授与式及び
修了証書授与式の対応について（お知らせ）

日ごろから本村の教育行政に御理解と御協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、この度国内で新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、本村でも国及び県の通知等に基づき、園児・児童・生徒及び教職員の健康管理について万全を期しているところです。

現時点での新型コロナウイルス感染症に関する当面の村立学校及び村立幼稚園の対応等について、感染症予防の観点から以下の通り対応を決定しましたので、保護者の皆様にお知らせします。

なお、新型コロナウイルス感染については、日々状況が変化していることから、国及び県の対応等に基づき、今後も調整を図るものとします。

【村立幼稚園・学校における臨時休校（園）について】

（3月2日現在 今後状況により変更の可能性もあります）

①国の要請に基づき、令和2年3月3日（火）から令和2年3月24日（火）までを臨時休校（園）期間とします。

※幼稚園の預かり保育については、臨時休園期間中も実施をします。

②臨時休校（園）の間の学習保障については、各学校からの学習プリント等の教材を配布するほか、タブレットの持ち帰りを特別に許可して、家庭学習にのみ使用できるものとします。使用するのは個別学習ソフト「ドリルパーク」及び協働学習ソフト「オクリンク」のみとし、インターネットや動画視聴等を禁止します。また、家庭内でのみの使用とします。屋外への持ち出しは御遠慮下さい。御家庭の御協力が不可欠となりますので、お子さんへの注意喚起をお願いします。また、教職員が定期的に家庭訪問をして、学習状況の確認及びサポートを行いますので、不要不急の外出を控えるように重ねてお願いします。

③成績については、2月末までの定期テスト及び授業内での評価等を元に示すこととします。その際、臨時休業による不利益が生じないように各校で対応します。

また、臨時休校における未履修の内容については、校内及び学校間で可能な限り引き継ぎ、次年度当初に学習することとします。

- ④臨時休校（園）中は不要不急の外出を控え、感染症予防に努めるよう御協力をお願いします。家庭訪問の際、お子さんの健康状態について「健康チェック表」等を活用して確認を行います。万が一感染症が疑われるような症状については、速やかに幼稚園及び当該学校へ御連絡ください。
- ⑤中学校において、部活動は校内活動も含めて、当面の間、活動を休止とします。

【村立幼稚園・学校における卒業証書授与式及び修了証書授与式の対応について】

（3月2日現在 今後状況により変更の可能性もあります）

- ①小・中学校においては、来賓及び保護者・在校生の参加を見合わせ、出席者は当該卒業生と教職員のみとします。ただし幼稚園においてはお子さんの年齢を考慮し、保護者の参加も可とします。
- ②当日の参加者については、感染症予防の観点から、手洗い・うがい・マスクの着用といった感染防止の取組について徹底をお願いします。また、体調等には十分に留意してください。状況によっては参加を見合わせていただきますようお願いいたします。
- ③当日の内容については、可能な範囲での規模の縮小及び時間の短縮について検討の上で実施をします。御理解をお願いします。
- ④当日の詳細については、幼稚園及び各学校から連絡をします。

※令和2年度入学式及び入園式においては、今後の感染状況等を踏まえて、改めて判断の上で御連絡します。

教育委員会といたしましては、国や県の動向を踏まえて、引き続き園児・児童・生徒の健康管理に万全を期してまいります。今後の対応の変更等も含めて、保護者の皆様におかれましても御理解、御協力のほどよろしく申し上げます。

◆ 新型コロナウイルス感染症に関する情報は、次に記載する村ホームページを御参照ください。

《村ホームページ 新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について》

<https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/soshiki/hokenhukushi/2454.html>

以 上

【事務担当】

清川村教育委員会事務局 学校教育課

電 話 046-288-1215